

令和6年度桑折町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

桑折町は福島県中通り北部に位置し、東北中央自動車道の開通により物流団地事業も計画されている。また、これにより市場への利便性が以前より更に向上し、鮮度が高く荷痛みがない状態での農産物の出荷・輸送が可能のため、モモ、ブドウ、キュウリ、イチゴ等の栽培が盛んである。特にモモは、県内有数の産地となっている。

一方、水田は全耕地面積の約33%を占めているが、一戸当たりの所有面積は40～50a程度と少なく、圃場区画も小さいことから、自家用米としての生産が主体である。そのため、農家の高齢化による条件不利地水田では調整水田、自己保全管理等が多くなり、土地利用率が低い状況にある。

また、当地域においては近年イノシシ、クマ、サル等の野生有害鳥獣による農作物への被害が増大しており、これが耕作放棄地に至る要因になっている場合もあり、農業振興上の大きな課題となっている。

麦・大豆については、排水条件、土壌酸度不良等の圃場での作付けが多く収穫量、品質の低下がみられる。また、これが作付面積拡大の障害にもなっており、これを克服するための対策を講じる必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

飼料用米は主食用米からの作付け転換が容易で、需要に応じた弾力的な作付けが可能なことから今後も転作作物の主力と位置付け、作付け面積の拡大を推進していく。

本町におけるアスパラガス、キュウリ、イチゴ、シュンギクの栽培については、土壌条件が適した地域での推進はもちろんのこと、強風による被害を受けやすい地域を避けるなど栽培に適したほ場での作付けの推進を図る。

本町は果樹農業地域でもあるが、転作作物としての果樹の導入は近年進んでいない。収益力向上に向け、イチジク等の新たな作目導入の可能性について、町内二つの農協と協力しながら検討を進める。

(2) 収益性・付加価値の向上

これまでもキュウリの推進を図ってきたが、当地域のキュウリは夏秋キュウリとしての販売金額全国一のブランドを有しており、JAふくしま未来の推進計画と歩調を合わせ、更なる推進を図る。

(3) 生産・流通コストの低減

生産コスト低減のため、地元産のもみ殻と鶏糞を原材料とする堆肥を生産し、飼料用米のほ場において施用する農畜連携による循環型稲作が取組まれているが、更なる普及を模索する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

本町においては、水田農業における高齢化の課題や、中山間地域における有害鳥獣の被害による営農意欲の喪失等の課題があるが、現在、町全域で地域計画策定の作業を進めており、アスパラガス、キュウリ、イチゴ、シュンギクの地域振興作物の栽培拡大に向け、水田の畑地化及び中心経営体への農地の集積についても推進していく。

ブロックローテーションについては、町内の農地について圃場整備の進捗度、日照、肥沃度、風当り等の条件を調査し、単収・収益性が上がることを考慮しローテーション体系を構築する。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

本年度は、桑折町全域において果樹等の永年性作物や、ハウス野菜栽培が5年以上定着しているほ場を確認するとともに、地域計画での話し合いを進め、次年度以降の畑地化支援の対象となるよう進める。

昨年度の調査では永年性作物、ハウス野菜等の5年以上定着のほ場が散見されており、これらについては地域での話し合いを進め、畑地化促進事業の申請を目標に推進を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

桑折町全地区において、主要品種のコシヒカリを中心に、環境に配慮した安全・安心な売れる米づくりを推進する。生産数量(面積)の目安及びJA等の集出荷団体が策定する販売計画をもとに、需要に応じた米の生産を行う。

(2) 備蓄米

需要に応じた水田における転作作物として、作付面積の小さい生産者でも取り組みやすい制度であり、優先枠の確保に努め、安定供給に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の更なる需要減が見込まれる中で、産地交付金と町の上乗せ配分により、多収品種への移行が少しずつ進んでいる。令和5年度においては104haまでの作付け拡大目標を達成したが、令和6年度においても福島県独自の支援策が示されていることから、団地化等の取組を更に推進し、生産性の向上やコスト縮減を図り、令和6年度では140haまでの作付け拡大を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

産地交付金を活用して直播栽培や団地化等の取組を行い、生産性の向上やコスト低減を図る。また、地域での耕畜連携の推進に努め、近隣市町の畜産農家に対して良質なWCSを継続的に出荷できるよう推進する。

オ 加工用米

JA等の集出荷団体と連携し複数年契約による販売先の確保に努め、直播栽培、疎植栽培、立毛乾燥等のコスト低減に取組みながら生産性向上を図り、安定した生産量の確保および低コスト化に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、実需者との契約に基づき、現在の栽培農業者、栽培面積を維持する。

大豆については、転作対象ほ場の排水改良を行いながら、団地化及び水稻を含めたブロックローテーションの取組を図る。また単収増及び地産地消に努め、需要に即した高品

質の大豆の生産に取り組む、作付け面積の拡大を進める
土壌の成分調査を実施し、ほ場に適した施肥によるコスト削減を進める。
飼料作物については、該当なし。

（５）そば、なたね

そばについては、地域の実需者との出荷契約に基づき、高品質なそばの生産に取り組んでいる。主に集落営農組織により適切な管理に努め、品質及び収量の向上を図りブランド力を向上させるとともに、施肥等のコスト削減への取組を更に進める。
また、産地交付金を活用して面積の拡大や団地化の他、共同収穫作業や排水対策の生産性向上等の取組を行って安定的な生産を可能とし、作付け面積の拡大を図る。
なたねについては、該当なし。

（６）地力増進作物

農業者に対し、レンゲ等の地力増進作物の有効性を説明し理解してもらうとともに、ブロックローテーションの作目に取り入れることにより作物の増収に繋げる。

（７）高収益作物

桑折町内における重点推進園芸作物として「キュウリ」「アスパラガス」「イチゴ」「シュンギク」を地域振興作物の中核と位置付け、今後も収益力強化の中核をなす転作作目として産地交付金を活用し、安定的な生産及び有利販売を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	267.00	0.00	225.00	0.00	220.00	0.00
備蓄米	2.00	0.00	6.00	0.00	6.00	0.00
飼料用米	120.97	0.00	140.00	0.00	140.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	16.00	0.00	16.00	0.00	16.00	0.00
加工用米	3.10	0.00	3.10	0.00	3.10	0.00
麦	0.70	0.40	0.70	0.40	1.00	0.50
大豆	3.20	0.50	3.20	0.50	3.20	0.50
飼料作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	8.60	1.10	9.60	1.10	11.70	1.10
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	3.60	0.00	4.00	0.00	4.30	0.00
・野菜	3.60	0.00	4.00	0.00	4.30	0.00
アスパラガス	1.20	0.00	1.30	0.00	1.40	0.00
キュウリ	1.30	0.00	1.40	0.00	1.50	0.00
イチゴ	1.00	0.00	1.10	0.00	1.20	0.00
シュンギク	0.10	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（多収品種） （基幹作物）	飼料用米多収栽培推進 助成	多収栽培面積の導入面 積 10a当たりの収量 10a当たりの生産費	（令和5年度）42.35ha （令和5年度） 486 kg/10a 103,993円/10a	（令和8年度）80.00ha （令和8年度） 578kg/10a 99,947円/10a
2	そば （基幹作物）	そば作付助成	取組面積 10a当たり生産費	（令和5年度） 7.5ha （令和5年度） 48,484円/10a	（令和8年度）10.60ha （令和8年度） 41,000円/10a
3	飼料用米（一般品種） （基幹作物）	飼料用米推進助成	取組面積 10a当たり生産費	（令和5年度） 78.62ha （令和5年度） 109,796円/10a	（令和8年度） 60.00ha （令和8年度） 100,207円/10a
4	野菜（アスパラガス、キュ ウリ、イチゴ、シュンギ ク）（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物助成面積	（令和5年度） 3.6ha	（令和8年度） 4.30ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:桑折町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米多収栽培推進助成	1	3,000	飼料用米(多収品種)(基幹作物)	多収品種の導入等
2	そば作付助成	1	3,000	そば(基幹作物)	コスト縮減対策等
3	飼料用米推進助成	1	1,000	飼料用米(一般品種)(基幹作物)	資材低減取組等
4	地域振興作物助成	1	3,000	野菜(アスパラガス、キュウリ、イチゴ、 シュンギク)(基幹作物)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。